

日本脳炎予防接種（特例） 同意書（13歳以上対象）

* 13歳以上のお子さんの保護者の方へ

予防接種を受ける際には原則として保護者の同伴が必要ですが、13歳以上のお子さんについては、保護者が予診票の記載事項を読み、理解し、納得してお子さんに予防接種を受けさせることを希望する場合に、この同意書と別紙予診票に保護者が自ら署名することによって、保護者が同伴しなくても予防接種を受けることができます。（接種を受ける当日保護者が同伴しない場合は、必ずお子さんにこの同意書を持参させてください。）

同意書および予診票に保護者の署名がないと予防接種は受けられません

同 意 書

私は日本脳炎予防接種（特例）に関する説明を読み、予防接種の効果や目的、副反応の発症の可能性および予防接種救済制度などについて理解したうえで、子どもに接種させることに同意します。

なお、この同意書が、保護者の方の予防接種に対する理解を深める目的のために作成されたことを理解したうえで、高梁市に提出されることに同意します。

年 月 日

保護者自署

接種を受ける
お子さんの氏名

住 所

緊急連絡先

※接種当日、保護者の方に連絡がとれる電話番号

医療機関の方へ

- ① 13歳以上のお子さんについては、この同意書において保護者の同意があれば、保護者の同伴なしで予防接種を受けることができます。
- ② 接種にあたっては、「予診票」の保護者記入欄（自署欄）に必要事項が記載されていることを確認してください。
- ③ 接種後、本同意書は「予診票」に添付し、請求書とともに高梁市に提出してください。